

国 港 計 第 36 号
令和 5 年 8 月 22 日

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己 殿

国土交通省港湾局長
稲 田 雅 裕
(公 印 省 略)

令和 5 年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査について（協力依頼）

平素より、港湾行政の推進につきましてご協力頂き誠にありがとうございます。

国土交通省港湾局では、外貿コンテナ貨物の流動実態を全国規模で捉え、新たな物流政策の立案に資することを目的として、これまで貴団体のご協力により、過去 12 回にわたり全国輸出入コンテナ貨物流動調査を実施してまいりました。お陰をもちまして、これらの調査結果は、全国の輸出入コンテナ貨物の流動の実態を正確に表すものとして高く評価され、国や港湾管理者等の関係機関においても施策立案等に広く活用されております。

しかしながら、前回調査の実施から既に 4 年が経過していることから、近年の我が国を取り巻く国際経済情勢の変化等を踏まえ、我が国の輸出入コンテナ流動の実態を改めて把握する必要性が生じております。

このため、本年度においても別紙のとおり全国輸出入コンテナ流動調査を実施致しますので、貴団体のご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 調査の目的

港湾を取り巻く物流のうち、重要な役割を占める外貿コンテナ貨物について、生産地から仕向国まで、あるいは、原産国から消費地までの流動実施を一貫して把握することにより、我が国の外貿コンテナ物流の全容を明らかにし、今後の港湾の整備や管理運営のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査内容

我が国の国際海上コンテナ貨物について、輸出の場合は国内の生産地から仕向国までの、輸入の場合は原産国から国内の消費地までの流動実態を把握するもの。

3. 調査実施期間

令和5年11月1日(水)～令和5年11月30日(木)までの1ヶ月間

4. 調査対象

上記期間中に輸出入申告が行われる海上コンテナ貨物を対象とする。

5. 調査事項

①輸出コンテナ貨物

コンテナ貨物の生産地、詰め場所、輸送手段、船積場所、仕向港など

②輸入コンテナ貨物

コンテナ貨物の消費地、取出場所、輸送手段、船卸場所、仕出港など

6. 過去の実施状況

昭和45年度、昭和47年度、昭和49年度、昭和53年度、昭和60年度、平成元年度、平成5年度、平成10年度、平成15年度、平成20年度、平成25年度、平成30年度において過去12回実施。

7. 調査機関

国土交通省港湾局計画課企画室

(所在地) 東京都千代田区霞が関2-1-3

(TEL) 03-5253-8670

関係団体よりご協力いただきたい事項

1. ご協力をお願いしたい理由

全国輸出入コンテナ貨物流動調査は統計法に基づいて実施される 1 ヶ月間の全数調査です。本調査は、通関業者に対し、調査票への記載をお願いするものであり、また、調査項目については、通関業者のみならず、商社、海貨業者、荷主等の持つ情報も含まれております。従いまして、本調査の精度を高め、効率的かつ円滑に実施するためには、これら関係者のご協力が必要不可欠です。

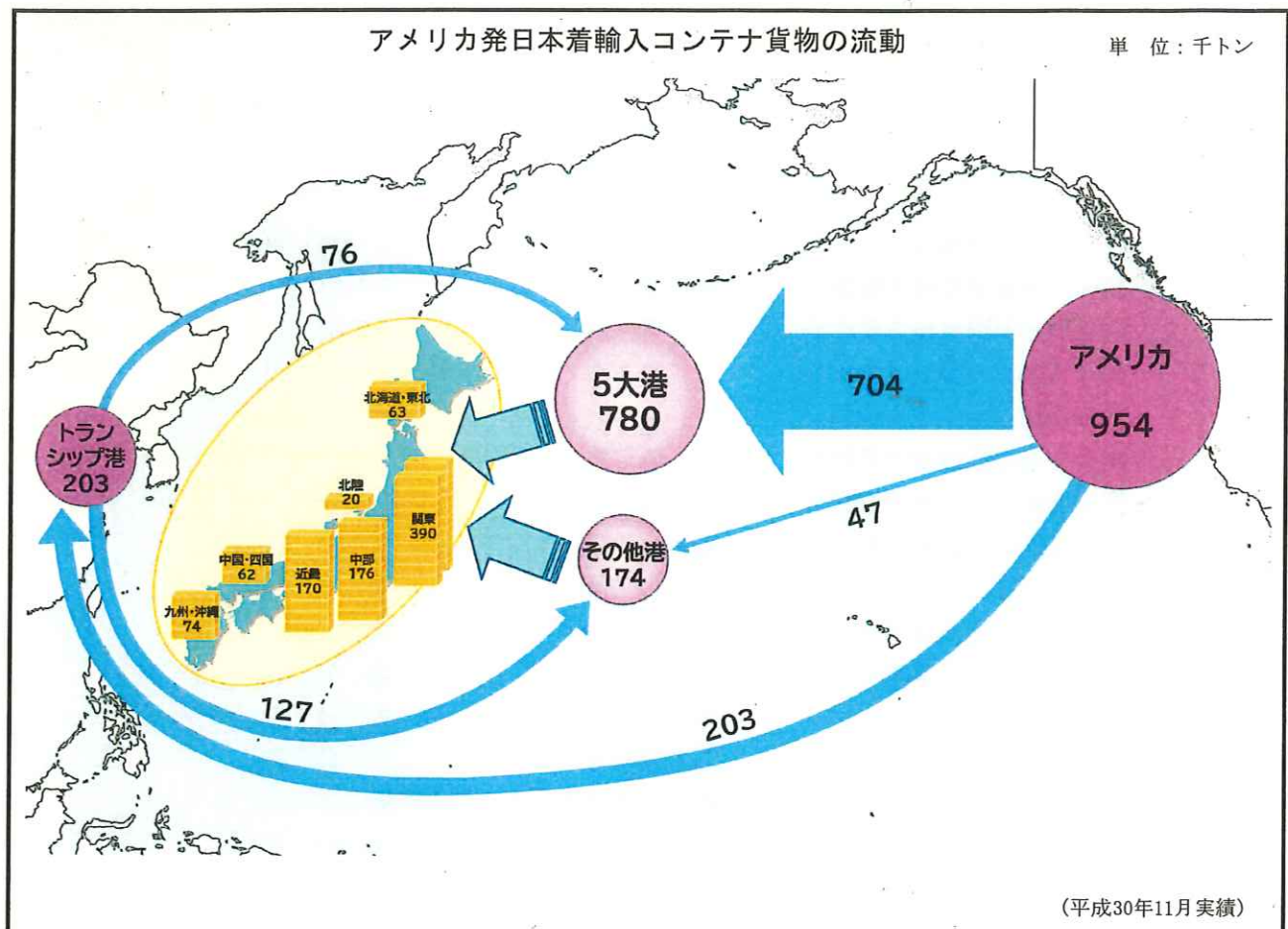
2. 具体的にご協力いただきたい事項

貴団体の会員・下部機関等へ、ご連絡や総会等での報告などにより、本調査へのご協力を周知いただきますようお願い申し上げます。

<依頼先>

一般社団法人 日本経済団体連合会
一般社団法人 日本船主協会
一般社団法人 日本港運協会
公益社団法人 全日本トラック協会
一般社団法人 日本物流団体連合会
一般社団法人 国際フレイトフォワードーズ協会
外国船舶協会
一般社団法人 日本貿易会
日本商工会議所
日本機械輸出組合

全国輸出入コンテナ貨物流動調査



は じ め に

この調査は、国際海上コンテナ貨物の流動実態を的確に把握し、我が国の国際貿易の進展に対応した、より効率的なコンテナ輸送体制を確立するための基礎資料となるものです。調査は、すでに昭和45年、47年、49年、53年、60年、平成元年、5年、10年、15年、20年、25年、30年と過去12回実施され、皆様の絶大なご協力によって数々の貴重な成果を得ることができました。

これらの調査結果は、国土交通省においてコンテナ輸送の実態に即応した行政運営、およびコンテナターミナルや関連施設の整備計画の策定等に広く利用されているほか、港湾管理者、関係団体さらには民間の事業者間でも事業計画立案等の基礎資料として有効に活用されています。

あらためて過去のご協力に感謝するとともに、本年度の調査につきましても倍旧のご協力をお願いいたします。

国土交通省港湾局	福 島 県	広 島 県
国土交通省東北地方整備局	茨 城 県	山 口 県
国土交通省関東地方整備局	千 葉 県	下 関 市
国土交通省北陸地方整備局	東 京 都	徳 島 県
国土交通省中部地方整備局	横 浜 市	香 川 県
国土交通省近畿地方整備局	川 崎 市	愛 媛 県
国土交通省中国地方整備局	新 潟 県	今 治 市
国土交通省四国地方整備局	富 山 県	高 知 県
国土交通省九州地方整備局	石 川 県	福 岡 県
国土交通省北海道開発局	福 井 県	北 九 州 市
内閣府沖縄総合事務局	静 岡 県	福 岡 市
苫小牧港管理組合	愛 知 県	佐 賀 県
石狩湾新港管理組合	名古屋港管理組合	長 崎 県
小 樽 市	四日市港管理組合	熊 本 県
釧 路 市	京 都 府	大 分 県
室 蘭 市	大 阪 府	宮 崎 県
函 館 市	大 阪 市	鹿 児 島 県
青 森 県	神 戸 市	那 覇 港 管 理 組 合
宮 城 県	和 歌 山 県	東 京 港 埠 頭 ㈱
秋 田 県	境 港 管 理 組 合	横 浜 川 崎 国 際 港 湾 ㈱
山 形 県	島 根 県	阪 神 国 際 港 湾 ㈱
岩 手 県	岡 山 県	

【調 査 協 力】 財務省関税局・税関 一般社団法人 日本通関業連合会

【調査実施機関】 一般財団法人 みなと総合研究財団

今年行う調査について

過去12回行ってきた調査は、我が国におけるコンテナリゼーションの実態を明らかにし、種々の問題解決の糸口となる役割を果たしてきました。しかし、コンテナ貨物の量的および質的な変化とともに、コンテナ貨物の流動実態に変化が生じていることが予想されます。

このような基本的な調査は、国勢調査や各種統計と同じく定期的に行うことにより、その効果は倍加されます。以上の理由から、統計法に基づく一般統計調査として、本年11月に前回と同様の流動調査をあらためて行うことになりました。

この調査結果については、後日報告書として関係機関に配付する予定です。また、調査の項目や集計方法等は、一企業だけを取り出すことができないよう工夫しておりますので、いろいろとお手数をとらせ、ご迷惑をおかけすることと存じますが、なにとぞご協力くださいますようお願いいたします。

調査実施期間は、令和5年11月1日(水)から11月30日(木)までの1ヶ月間です。この期間に税関に申告される輸出コンテナ貨物、および輸入コンテナ貨物が調査対象となります。

調査票など関連資料について

この調査の関連資料としては、調査票、記載要領（調査に際しての注意事項を記したもの）、調査票の記入方法、調査票の記入例、業種分類表、よくあるご質問（Q&A）がございます。

調査票は、後日実施本部より電子メールにて送付いたします。その他関連資料は、同封しました『「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」へのご協力のお願ひ』に記載しております本調査の調査支援サイトにアクセス頂きますとダウンロードしていただけます（調査票は同サイトでもダウンロード可能です）。また説明会の動画についても同WEBサイトにて後日閲覧していただけますのでご活用ください。

調査票の提出について

所定の事項を記入した調査票の電子データは、12月15日（金）までにお問合せ先に記載のメールアドレスへご返送くださいますようお願いいたします。

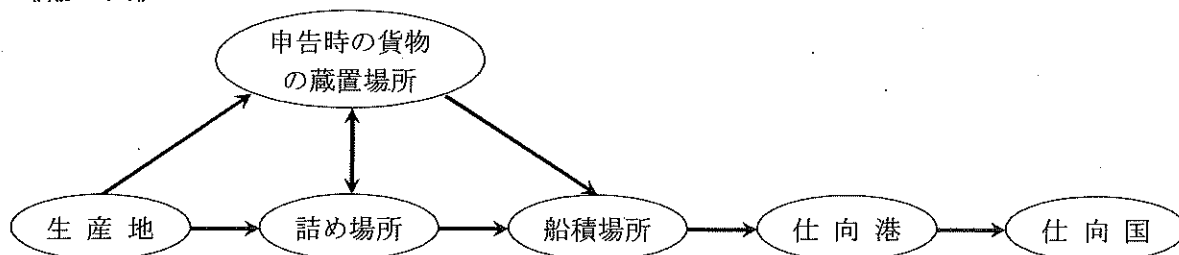
他方で、回答方法につきましては貴事業所のご事情により、やむを得ず紙調査票で回答をご希望される場合には、「紙」回答も受け付けます（詳細は同封の「案内状」を参照ください）。

「電子回答」、「紙回答」いずれの場合も、回答済の調査票が一定程度まとまりましたら順次送付いただきたく、ご協力のほどお願い申し上げます。

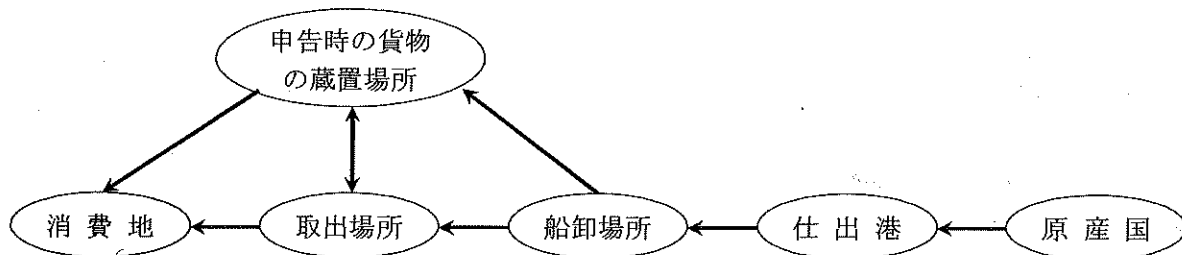
調査内容について

調査内容は、下図に示すように、輸出の場合は、生産地から仕向国までのコンテナ貨物の流動実態、輸入の場合は、原産国から消費地までのコンテナ貨物の流動実態です。

《輸 出》



《輸 入》



この調査についての不明な点や詳細をお知りになりたい場合には、WEBサイトのお問合せフォームもしくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

一般財団法人 みなと総合研究財団

全国輸出入コンテナ貨物流動調査実施本部

TEL フリーダイヤル 0120-382-307

(受付時間：平日の9:00～17:00)

E-mail container@jissi-honbu.com

住所 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-2-1

KANDA SQUARE 11F

全国輸出入コンテナ貨物流動調査

にご協力ください

調査期間は令和5年 11月1日～30日



お問合せ先  0120-382-307

受付時間：平日の9：00～17：00

- 本調査は、統計法に基づく一般統計調査として実施されます。
- 本調査の結果は、輸出入コンテナ貨物の流動実態の解明や
港湾整備を通じた効率的な物流体系の構築等に有効に活用されます。

国土交通省港湾局
調査協力機関 財務省関税局・税関
(一社) 日本通関業連合会
調査実施機関 (一財) みなと総合研究財団



政府統計